

「本庁舎跡地の活用に係る勉強会」について

目 的

江戸川区役所の新庁舎建設（本庁舎移転）の検討が進む中、庁舎移転後も中央地区のにぎわいを維持・向上させるため、本庁舎跡地の活用方法を研究する。

目 標

令和4年度内を目安に、本勉強会での研究の結果を活動報告書にまとめる。

会 員

別添の名簿の通り

開催頻度

年2～3回程度

公開方針

勉強会自体は非公開で行うが、各会の配布資料、議事要旨は公開する。

活動内容

- 本庁舎跡地の活用方法に係る研究
 - ・ 中央地区の「現状」と「今後」の把握（中央地区を取り巻く状況、外的要因、今後の動向等）
 - ・ 目指すべき中央地区の姿の検討
 - ・ 目指すべき姿のために不足している・補強したいものの検討
 - ・ 他自治体等の事例の研究 など
- 活動報告書の作成
- 新庁舎建設の進捗共有

手 法

- 参考事例・情報の共有
参考となる事例や情報（雑誌、新聞、Web サイトなど）の共有
- ワークショップ
テーマによって会員以外の参加者も想定
（例：子育て世代、学生など）

《参考》「大型公共施設の現状と再編・整備に向けた今後の検討の方向性（平成30年6月公表）」より抜粋

更新が求められる施設

- 下記検討要素（①～⑦）などや、地域・区議会等の意見を踏まえ、当該施設の方向性を検討する

《検討要素》

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 位置付け、施設現況 | ⑤ まちづくり |
| ② 利用者の傾向 | ⑥ 検討可能な敷地 |
| ③ 施設需要、財政負担 | ⑦ 複合化、用途転換 等 |
| ④ 人口構造の変化 | |



- ☐ 施設整備の方向性の決定
- ☐ 施設内容の検討
《施設建設検討会》
…地域・区議会等で構成し、施設内容を検討する



設計・工事

※ 除却後の利用の方向性が定まらない場合は、将来の需要に備える暫定利用（公園等）や、民間事業者への貸付・売却も検討する。